



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橋通東3-1-22
宮崎地方合同庁舎
TEL0985(38)8821

令和5年12月統計

【労働災害発生状況】 死亡災害13件、死傷災害1,352件（年計・コロナ感染症を除く休業4日以上の死傷災害）
【有効求人倍率】 1.36倍

宮崎県内ハローワーク ホームページを始めました!!!



宮崎県内のハローワーク



HELLO
WORK

はじめまして！
私たちはハローワークです。

無理するな
新社会人

大学生が労働法を学ぶ
～宮崎産業経営大学～

12月7日、宮崎産業経営大学において、就職が内定している法学部及び経営学部の4年生約200人の大学生に「労働法と働く時の心構え」と題して、基本的な法定労働条件、トラブル事例について講話をしました。職場で困ったときは労働局、労働基準監督署、公共職業安定所といった相談先があることを紹介しました。

就職間近ということもあり、熱心に聴講していただきました。

新卒学生の皆様の今春から始まる職業生活での御活躍を期待します。



講話の風景

宮崎県内7所のハローワークにおいて、新たにホームページを開設、スマートフォンから手軽に求人検索ができるようになりました。希望の条件をタッチするだけで簡単に求人が検索できるほか、最新の求人情報も確認することができます。

また、ハローワークで提供している就職支援メニューの紹介やハローワークで実施するセミナー・面接会等のイベント情報、各ハローワーク管内の労働市場がわかる統計情報なども掲載しております。



ハローワーク宮崎
のホームページ



ハローワーク都城
のホームページ

これまで以上に仕事探しや人材確保に役立つ情報を提供してまいりますので、各ハローワークのホームページをご活用ください。

職場のパワハラ防止対策はお済みですか？ ～オンライン説明会を開催～



毎年12月は「ハラスメント撲滅月間」ということもあり、12月18日に、宮崎県、宮崎県労働委員会及び宮崎県社会保険労務士会との共催で「ハラスメント防止対策説明会」をオンラインで開催しました。

宮崎県内全域だけでなく、県外の支店・営業所からも参加いただき、256事業場570名のみなさまに御視聴いただきました。

ハラスメント対策の総合情報サイトである「あかるい職場応援団」に掲載されている上司から部下への暴言の動画で具体例を紹介した後、労働施策総合推進法のパワーハラスメント防止の措置義務のほか、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関

するハラスメント、就活ハラスメント、カスタマーハラスメントについて説明を行いました。

法を遵守していただくだけでなく、労働者のみならず職場に関わる誰もが安心して健康で働くことができる職場づくりをお願いしました。



Zoomを使って説明する大嶋補佐

令和5年 障害者雇用状況の集計結果を公表しました。

令和5年6月1日現在の実雇用率および法定雇用率達成企業割合(都道府県順位)

<実雇用率>

宮崎県 2.66% (全国 2.33%)

全国9位 (前年8位)

<達成企業割合>

宮崎県 65.5% (全国 50.1%)

全国3位 (前年5位)

宮崎労働局HP公表資料 (QRコード)



厚生労働省HP公表資料 (QRコード)



宮崎労働局では、令和5年6月1日現在の障害者の雇用状況報告書を取りまとめ、公表しました。

「障害者雇用促進法」では、事業主に対し常時雇用する従業員の一定割合以上の障害者を雇うことを義務付けています。また、この法律に基づき企業に対して毎年6

月1日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について報告を求めています。今回の集計結果は、この雇用状況を報告した43.5人以上の企業869社の状況を取りまとめたものです。

雇用障害者は3,147.0人と前年より3.9%増加し、実雇用率(従業員に占める障害者の割合)は2.66%で、全国9位(全国平均2.33%)、さらに障害者の法定雇用率(2.3%)を達成している県内企業の割合は65.5%で全国3位(全国の法定雇用率達成企業割合50.1%)となり、いずれも全国水準を上回っております。

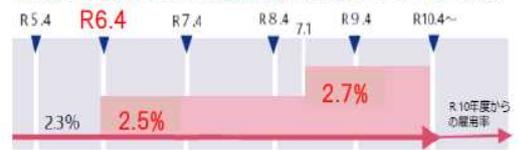
しかし、障害者の法定雇用率未達成企業は300社あり、そのうち不足が0.5人又は1人の企業は221社で、全体の73.7%を占めています。また、障害者を1人も雇用していない企業(0人雇用企業)は174社(前年178社)で、法定雇用率未達成企業内に占める割合は58.0%になります。

そのため、法定雇用率未達成企

<新たな雇用率の設定について>

令和6年4月から、2.3%から**2.5%**に引き上げただし、計画的な雇い入れができるよう段階的に引き上げられます。

令和8年7月から、**2.7%**に引き上げられます。



業に対し、局幹部や安定所長等による企業への訪問指導等により、現状確認を行うとともに障害者雇用事例等の提供や各種支援策(企業チーム支援、ふれあい合同面接会、職場実習制度等)の説明を行うなど、障害者雇用への理解を求め、早期の未達成解消に向けた支援を行っております。なお、令和6年4月から障害者の法定雇用率が2.3%から2.5%(対象労働者が40.0人以上)へ引き上げられますので、障害者雇用を検討されている企業は、お近くのハローワークへご相談をお願いします。



令和5年10月の「ふれあい合同面接会」の様子

就職氷河期世代の支援に官民が協働

～みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議～

12月14日、宮崎労働局、宮崎県、地域若者サポートステーションなどの就職氷河期世代(概ね35～55歳)の方々への支援について、これまでの取組や進捗確認を行う、第8回みやざき就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議をオンラインで開催しました。

昨年度までの3年間の集中的な取組を通じて得られた成果を踏まえたうえで、今年度からの「第二ステージ(2年間)」の中で、宮崎労働局と県が中心となって実施しているマッチング会・就職説明会や、ひきこもり支援として県内26市町村全てに市町村プラット

フォームの機能を設置する準備をするなど、各種取組の効果検証を行うとともに、これまで積み上げた知見・情報やネットワークを活かし、構成機関・関係機関が一層の連携・協力を図り、県内の就職氷河期世代の支援に官民が協働で取り組むことを確認しました。

各ハローワークで相談可能です。ハローワーク宮崎には専門窓口もごさいます。



業務改善助成金

申請期限が「延長」されました。

(令和5年12月26日改正)

業務改善助成金とは、中小企業等が事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その投資費用の一部を助成する制度です。賃金引上げ計画を立てて申請される方については、申請期限が令和6年3月31日まで延長されました。詳しくは、宮崎労働局ホームページをご覧ください。

宮崎労働局HP

